

SSTK 通信

NO.226



新しいパンフレットを作りました(パルシステム助成金)

通信 266号 もくじ

- ◆ 追悼坂本さとし代表理事 (P2) ◆ 行田市差別解消法 (P5)
- ◆ かっぽのページ (P8) ◆ 「共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会」からの提言 (P12)
- ◆ 第10回定期総会のご案内 (P14) と総会議案 (P15)
- ◆ 埼玉障害者市民ネットワーク合宿のご案内 (P26)

第10回 定期総会

2024年5月26日(日) 13時~受付 13時半~
浦和コミュニティセンター 第14集会室(浦和パルコ10階)

編集人 一般社団法人・埼玉障害者自立生活協会

〒356-0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘三丁目1番24棟-403号

Tel 090-7906-9124 Email jirituseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp

郵便振替: 00180-2-566719 または 038 普通貯金 9486343

<http://www.saii.or.jp> FAX 048-737-1489

発行人・埼玉障害者団体定期刊行物協会 川口市芝新町十五-九 アステール藤野一階

追悼 坂本 さとし 様

2024年4月23日(火)

当協会の代表理事を務めていた坂本氏が他界されました。

1992年、埼玉県内唯一の障害当事者の社団法人として設立した当時は、副代表を務めていました。八木下代表が退いた後、長きにわたり、当協会の代表理事を務めていただきました。

昨年第7期障害者支援計画策定のための団体意見ヒアリングでは、医療付き老人ホームから電話で参加し、障害当事者が施設や病院で暮らしながらでも、社会参加が必要であることを訴えていました。

ご冥福をお祈りするとともに、2023年度議案の「はじめに」を坂本氏の最期まで訴えていた言葉として再掲いたします。

「はじめに」

現在私は、医者つき老人ホームのようなところで暮らしている。1年数か月暮らす中で感じていることは、当協会が毎年のように、「街で生きる」とか「差別をなくす」ということをわかっていない人が、福祉の場働いている。行政の福祉事務所、福祉課の職員も、医療関係者もわかっていない。

今いるところにして、あるいは老人ホームでもそうだと思うが、周りのみんなが二度と社会には出られない、出るところではないと言っている。あなたはこの死めだけです」と言っているように感じる。私はここで死にたいと思っていないし、外に出ようと思っていないから、よけい感じるのかもしれない。この施設で死なないで、外に出ようと言う方が間違っているのじゃないかという風潮がある。老人ホームや施設に入ると、みんなそんな風になってしまふのか？

学校も同じだ。特別支援学校に行ったら、一生特別支援学校で外には行けないと周りの親までそう思ってしまう。それって、つまらない人生だと私は思う。その人の一生が決められてしまうというのは違うのではない

か。そこからどんな社会に出てもいいんじゃないか。施設やそういう学校に入ってしまうと、それなりの特殊な世界にずっといる。ここからお前は二度と出られないんだよという感覚を、社会の誰でも感じているのだろと思う。

そのためには私が出した結論は一つしかない。やはり、社会に逆らって生きる。障害者は健常者にどんどん文句を言えよ。ありがとうございますばかりじゃなく、文句を言う世界に生きるよ。障害者、高齢者という弱者と言われる連中だけじゃなく、健常者同士にもある学歴重視も同じだと思う。それだけで人間の価値を決めてしまふという非常につまらない、むなし世界を、創り上げてしまふ。社会に逆らって生きよう。出会いを大事しよう、青春をしよう。そんな世界が必要なんだ。そういう風が変わっていかないと、社団を30年100年やっていったって、世間の障害者・高齢者に対する見方は変わらないんだろ。

地域で生きるなんて、医療やドクターの考え方の中には全くない。障害を持っている人が地域で生きるといふことを知らない、その



ことが最大の原因だと思う。あなたは入院して一生そこで暮らさないというしか、医者の世界はない。それが一般社会に通じちゃう。これを解決するのは、みんなが力を合わせて強く生きなければだめだ。

私が共に社会に生きていっているなと思ってるのは、街に出て飲み屋に行った時だけだったかもしれない。本当にみんなが平等でしゃべって飲んで酔っ払ってという世界。そこには何の障害者、対高齢者、対なんとかなんて全然ない。相手が何者であっても普通に話をしていった。

自立生活運動の再開のために、障害者よ、街にくりだせ！飲み屋に行け！まずはそこからだ！(2023年5月)

坂本さんとの思い出

小田原道弥(川口市・初代事務局長)

坂本さんと初めて会ったのは1990年。世の中がバブル景気で浮かれていたころだった。

税収も多く、潤沢に予算があった埼玉県が、国際障害者年10周年を記念して企画した「障害者海外研修派遣事業」という研修旅行の時だった。この旅行は若い障害がある人を福祉と介護の先進国のドイツとスウェーデンに派遣して障害者のリーダーを育てるという名目で、盲、聾、義足、脳性麻痺など、身体にいろいろな障害がある人が10人と、スタッフとして県の職員さん10人が参加した。

この研修への県の予算が後に4000万円だったと聞き、坂本さんも僕も「俺たち障害者、最初で最後のバブルの恩恵だったかも…」と、事あるごとに思い出話としてこの旅行の話題で盛り上がっていたが、実は当時の僕は24歳。この自立生活協会の設立もあと2年待たなくてはならず、研修旅行に参加した中で一番若かった僕は、埼玉県という公の組織が主催する研修にビビりまくりだった。そのオリエンテーションを兼ねた事前研修が渡航3カ月前程から数回に分けて行われたが、僕の自己紹介のあと「ヤギさん(八木下さん)の所の子か…」と話しかけてくれたのが坂本さんだった。「八木下を存じなんですねー」というと、坂本さんは「ヤギさんとよく飲みに行ったけど、俺は愛される障害者。いつも憎まれている八木下とは違うから…」と豪快に笑っていたことを今も思い出す。

お互いへビースモーカーだったこともあり、事前研修の合間も「みちやータバコ行こう」といつも誘ってくれた。だが、僕の電動車いすの取っ手に坂本さんがつかまる。「これ、傍から見たら絶対、坂本さんが僕の介助をしてるよね…」とお互い笑いながら、僕が喫煙所までいつも案内していた。

坂本さんは当時40くらい、事前研修中も2週間の旅行中も、県の職員さんに物怖じすることなく注文を付ける坂本さんの姿がとても頼もしく、その坂本さんと仲良くなった僕も、坂本さんの親分肌助けられ、いつしか県の職員さんや参加するベテランの障害がある人の前でも物怖じしなくなっていた。

以来30数年、自立生活協会の職員だった時から最近まで、「みちやー、ちょっと教えてほしいんだけど…」とよく電話をしてくれたり、自立生活協会の事務所が朝霞にあったときには、毎日のように顔を見せてくれたり、坂本さんとの思い出は数えきれない。

中でも、僕の手動の車いすを坂本さんに押ししてもらい、「みちや、俺が押してやるから、飲み屋まで案内しろ」と朝霞の駅前で2人、フラフラでハチャメチャな帰りの道中は、とても怖かったことと相まって、今となってはとても楽しい思い出である。

「愛される障害者の坂本です」という声もう聴けないと思うととても寂しいが、天国という場所があるのなら、もう一度、坂本さんとタバコと酒を楽しみたい。

「ありがとう」という言葉を添えながら、心から坂本さんのご冥福をお祈りする。



当協会の通信を皆で作った(朝霞にて)
写真右が小田原氏

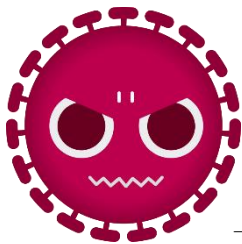
行田市障がい者差別解消推進条例が 令和5年12月9日に施行しました！

木村浩章(行田市)

障がい者差別解消に関する条例としては埼玉県内で4番目、人口10万人以下の市町村では埼玉県初となる「行田市障がい者差別解消推進条例—共生社会づくり条例—」(以下、「推進条例」と記す)が令和5年12月9日に施行されました。

まずは、推進条例が施行するまでの経緯ですが、最初に平成24年に策定した「行田市障がい者計画」の中に「障がい者差別禁止条例の制定について検討します」と明記されました。その後、行田市内のある障がいサービス事業所と障がい者団体で構成している「行田市障がい者ネットワーク」(以下、「ネットワーク」と記す)が中心になり、この推進条例の制定に向けて勉強会や市議会議員や行政職員等を巻き込んだ人権研修会の開催を通し、推進条例の制定に向けの活動を行ってきました。

そして、ネットワークで令和元年12月に行田市に対して「障がい者差別解消に向けての要望書」を提出し、更に令和2年8月に行田市議会へも「行田市障がい者差別解消条例策定に向けた請願」を提出し、同年9月市議会で賛成多数で採択されました。その採択後、市福祉課は、同年12月に市内の障がい福祉サービス事業所や障がい者団体等を通じて、「令和2年度障がい者差別についてのアンケート」と実施し、このアンケート結果を基に令和3年12月に「第1回(仮称)行田市障がい者差別解消条例検討委員会」(以下、「検討委員会」と記す)が開かれ、私もネットワークの代表として検討委員を市長から依頼されました。



検討委員会の当初の予定では、推進条例を令和5年3月市議会で上程し、同年9月より施行する予定でした。しかし、時を同じくしてコロナウィルス感染が世界的なパンデミックが起こり、政府が幾度もなく発令した緊急事態宣言やまん延防止措置の影響で2、3回程、検討委員会が延期となり、令和5年9月の市議会に上程、全会一致で採択をされ、同年12月9日の「障がい者の日」に施行に至りました。

この推進条例では、「障害者差別解消法」や「埼玉県障害ある人もない人も全ての人々が安心して暮らしていける共生社会づくり条例」を補完していると思われる条文が主に4つあります。

1つ目は、推進条例の第2条定義の(7)「障がいの社会モデル 障がいのある人が日常生活又は社会生活において受ける制限は、障がいのみに起因するものではなく、社会的障壁と相対することによって生ずるものという考え方をいう」という障がいをこれまでの「医学モデル」で考えるのではなく、しっかり障がいを「社会モデル」で考えることを定義しています。

また、第17条教育の2で「市は、障がいのある児童と障がいのない児童との交流の機会の創出その他の必要な取組により、障がい、障がいのある人及び障がいの社会モデルに対する理解を促進するものとする」という社会モデルの考え方が学校教育の段階から理解することの大切さが条文化されました。

2つ目は、第3条の基本理念(1)には、「障がいのある人が、障がいのない人と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、恋愛、結婚、出産、育児等その尊厳にふさわしい生活が保障される権利を有すること」があります。この条文は私が検討委員会で特に強く要望した1つです。

当初の事務局(行田市福祉課)の推進条例の素案では、「恋愛、結婚、出産、育児等」の文言はありませんでした。それを「障がいがある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」の県の責務の中に障がいのある人の「性、恋愛、子育て・・・」という条文があることや障害者権利条約23条の「家庭及び家族の尊重」を具現化する為の必要性、令和4年11年に北海道の社会福祉法人が運営するグループホームでの避妊や断種問題が起き、これは一法人だけの問題ではなく、どこの地域でもあり得る問題として「恋愛、結婚、出産、育児も障がい者の権利の1つであることを条文に明記するべきである」という私の提案が受け入れられました。



3つ目は、同じく第3条基本理念の(8)に「障がいのある女性が、障がい及び性別により困難な状況に置かれている場合等、障がいのある人が、その性別、年齢等による複合的な原因により特に困難な状況に置かれる場合においては、その状況に応じた合理的配慮がなされること」の複合差別の定義が明記されたことです。

また、この推進条例の逐条解説では、女性障がい者だけではなく「人種・性別・性的指向・性自認など複数の個人の考え方が組み合わさって起きる様々な差別の現状に目を向け、焦点のあたりづらい差別を受けている当事者を可視化するための概念(インターセクショナリティ)の考え方にに基づき、外国にルーツを持つ人等、差別を受けやすい立場の方も含み、特に困難な状況に置かれる場合においては、その状況に応じた適切な配慮がなされること」を規定されています。

4つ目は、第17条教育の条文で「市は、障がいのある児童と障がいのない児童が共に学ぶことができる包括的な教育を実施するため、障がいのある児童が障がいの特性に応じた教育を受けることができるよう必要な施策を推進するものとする」という条文が明記されました。

この条文の逐条解説では、「障がいのある児童と障がいのない児童が共に学ぶことができる包括的な教育を実施するため、障がいのある児童が障がいの特性に応じた教育を受けることができるようにする」とは、いわゆる「インクルーシブ教育」や「インクルーシブ教育システム」の考え方をいいます。さらに、特別支援学校等に在籍する障がいのある児童とその児童が居住する地域の学校との相互の交流学習等の推進も行います」と解説しており、「インクルーシブ教育」と「インクルーシブ教育システム」が併記されています。

更に交流教育等の文言まで入ると、一昨年に国連から障害者権利条約の総括所見で述べている「インクルーシブ教育」の趣旨とは多少は離れていると思っています。しかし、「あくまでも「包括的な教育」(インクルーシブ教育)を実現するための1つの手段として、「インクルーシブ教育システム」や「交流教育」等の推進がある」ということを検討委員会の委員の中で共有が出来たのは、今後の行田市における障がい児教育の一定の方向性が示したことに繋がったと自負しております。



現在、行田市でも来年度からの「行田市障がい者計画」を策定中です。この計画にもこの推進条例を具体化するために、就労や教育、街づくり等の各分野で方策が計画に反映されようとしています。

推進条例や障がい者計画を1つのツールとして教育や労働等のあらゆる地域生活の場面において、如何なる差別されないインクルーシブ社会の実現に向けて活動を続けます。

それが私たち、障がい当事者の社会における役割の1つだと私は思っています。



4月5日・新年度の4月。

定点販売の売上が伸び悩んでいます😓仕方ない。

別れがあれば...新しい出会いと懐かしい再会があるのが当店！

「久しぶり！戻ってきたよ！みんな変わらずにやってる？」と顔を出して下さる職員さんが毎年います。

今日、電話でお弁当注文をくださった職員さんは「ゆかちゃんとゆりちゃんはまだ頑張ってるの？」と。なんてタイムリーな！「今日はふたりが来てますよ！あとでお弁当届けに行きます！」と伝えると「覚えてくれてるかなあ〜」なんて会話をしました😊

こういう時、「続けてこられて良かったなあ」と思いますね。

懐かしさを振りまいている自覚は全くなく、日々変わらずに精一杯働く

おふたりは...「浮かれすぎない！大きな声出さない！」と専従に牽制されながら販売へ出かけて行きました。

本日入荷した「冷汁うどん」を早速持って行ってもらいました😓



4月12日

メニューを書いてる

と見せかけて...船を漕ぐ人。

荒業すぎる...

4月20日

初上陸！西武園競輪場にお邪魔

しています🎡搬入開始時間の8

時は静まり返っていた場内ですが、もうすぐ開門時間となり今は賑やかになってきました😊

本日は場内でお子さん向けのイベントも行われるそうで、その景品として協働舎レタスのクッキー200個をイベント会社さんにご購入いただきました🌟ありがとうございます😊

すでに日差しが厳しく長い一日になりそうです😓



27th かっぽ フェスタ

5/15(水)・/16(木)
時間：11：00～14：00
会場：みどりの広場

★農産物★
県内で育てられたいちごに有機栽培野菜、はちみつなどの農産物販売。

★おかし★
フェスタでしか買えないお菓がたくさん！大人気シフォンケーキも販売(/15限定。数量限定)

★雑貨★
かわいくて便利な雑貨が集合。お気に入りが見つかりますよ♪

●ミニコンサート
ボランティアズクラブさんによる演奏♪
(12:00～)

●お楽しみ
今年は新たに17団体が初出店！

主催：埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

お問い合わせ
アンテナショップ かっぽ
tel：048-830-7788(内線7788)
mail：antennashop_kappo@yahoo.co.jp

協力：パルシステム埼玉
協賛：
コカ・コーラボトラーズジャパン
伊藤園浦和支店

真に共に働くことを実現するための投資のお願い

埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

代表 小田原 道弥

かっぱとは

埼玉県庁第2庁舎1階で、普段、障害者施設に通うしかないような「重度」といわれる障害がある人も、働くことを体験しながら社会に参加する場として、「アンテナショップかっぱ」というお店を運営しています。

県庁で働く職員さんや来庁する人たちへ障害者施設で作られたクッキーやお菓子、お弁当や野菜の他に県内物産などを、障害がある仲間たちが宣伝、販売をしています。

だれがやっているの？

埼玉障害者自立生活協会と埼玉県身体障害者協会が運営協議会をつくった任意団体が運営しています。実際の店舗運営はひとりの常勤スタッフと、県内各地から日替わりでやってくる障害のある方で運営しています。

福祉施設ではないの？

法律に定められた福祉施設ではありません。なので福祉施設としての収入は一切なく、独立採算で運営しています。常勤スタッフと日替わりでやってくる障害がある方への少しのお手当は、日々の売り上げから何とかねん出しています。

コロナで大ピンチ

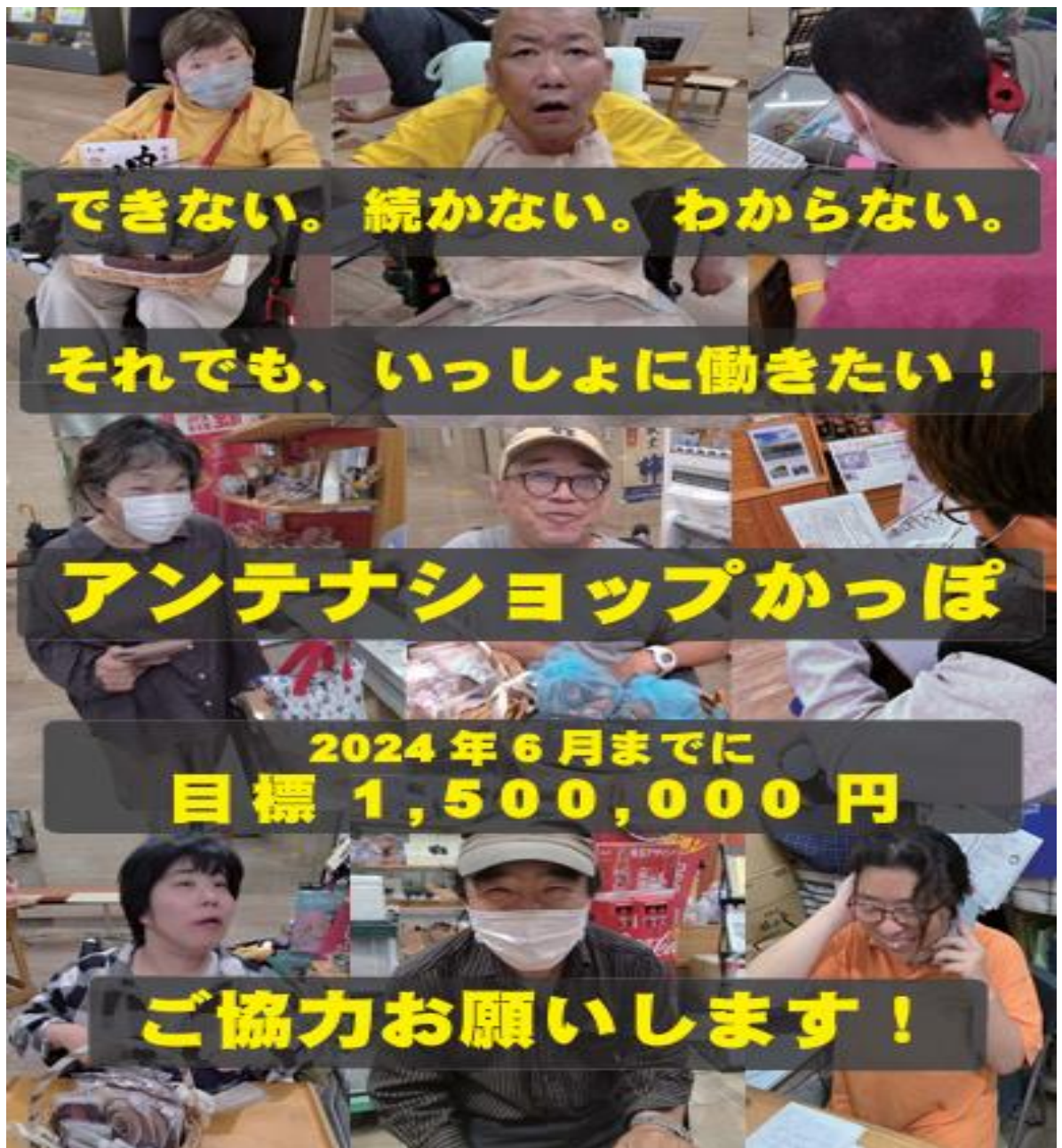
売り上げの多くは県庁で働く職員さんたちによるもので、緊急事態宣言後、半数が在宅就労となり売り上げが大幅に下がってしまいました。コロナ禍の助成金も任意団体だったこともあり一切受け取れませんでした。

このコロナ禍以降、県の障害者福祉推進課の方々に協力を仰いだり、関係する団体などの善意で頑張ってきましたが、昨年は150万円もの赤字で残った体力は削られ、もう限界を迎えそうです。

それでもみんなの場を守っていきたい

開店から26年、重いと言われる障害がある人たちでも、県庁の中で普通の人と付き合い、共に働きながら社会参加する経験ができる福祉施設ではない場、「ともに生きる」という社会をつくるためにはこのお店の存在は不可欠です。

つきましては重いと言われる障害がある私たちが、県庁の中で普通の人と付き合い、共に働きながら社会参加し、人と人、人と物、をつなぐという役割を担い続けていくこの店の存続のため、このピンチを乗り越えるための資金のご支援を頂きたく、ご協力をお願いいたします。



アンテナショップかっぱ

埼玉県庁内「福祉の店」運営協議会

〒336-0011 埼玉県さいたま市高砂3-15-1

埼玉県庁第二庁舎1階

☎ 048-830-7788

振込口座(ゆうちょ) 00270-8-107736

Email: antennashop_kappo@yahoo.co.jp

2024年4月30日段階で、個人47名 2企業様からご寄付をいただき、57万円が集まりました。目標額まではまだ足りません。ご支援よろしく願いいたします。

埼玉県知事 大野 元裕 様
埼玉県教育長 日吉 亨 様

2024年3月28日
埼玉障害者市民ネットワーク
共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会
代表 野島 久美子

「共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会」からの提言
<共に学んでいる子どもたちの事例の共有と情報発信の在り方について>

2023年度は、埼玉県(以下 県)教育局義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課の方々のご協力により、「共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会」(以下 当研究会)を3回開催することができました。そして、共に学んでいる事例をそれぞれの出席者から出し合い、互いに共有し、さらに情報発信のあり方についても市町村教育委員会や一般の県民に広く届けるための方策について意見交換することができました。また、2022年9月に出された国連障害者権利条約についての総括所見に沿って、県内に蓄積された共に学ぶ取り組みを振り返ることも行うことができました。

限られた開催回数と時間の中で十分に議論し尽くしたとは言えませんが、その取組の成果を踏まえ、下記のように提言を行います。

記

1. 学校全体で共に学んでいる事例の掘り起こしを
インクルーシブ教育とは、障害のある子どものための教育形態ではなく、障害のある子もない子も含めてすべての子どもにとってより学びやすい教育のことを指します。その実現のためには、障害のある子どもへの支援に着目した事例のみならず、障害のある子どもがいる中で周りの子どもたちがどうやって一緒に学んでいるか、学校全体で共に学んでいる事例を共有していく必要があります。今年度はその必要性を共有できましたが、義務教育段階の事例を収集していくに当たっては市町村教委との連携の在り方も含めて収集や集約をどうしていくかなど、いくつか課題が見えてきました。今後も、引き続き市町村と連携を図り、学校全体で共に学んでいる事例を掘り起こしていけるよう、提言します。

2. 一般県民にも届く情報発信の工夫を

義務教育指導課のホームページに共に学んでいる事例が載るなど、県が障害のあるなしにかかわらず共に学んでいる実態を周知していく取組は少しずつではありますが進んでいます。しかし、市町村教委の中にはホームページの存在を知らないところもあるなど、まだ情報発信のあり方には課題があります。まして、障害のあるわが子が障害のない子どもたちと共に学ぶことができるか、不安に感じている保護者にはあまり知られていません。その原因として、「障害」というキーワードでは検索しづらいこと、また課ごとにサイトが構成されているため横断的な検索が難しいなどが考えられます。情報を必要とする一般県民に必要な情報が届くよう、情報発信の方法を見直していくことを提言します。

3. 国連総括所見に対して自治体レベルでできる取り組みを

2022年9月には国連障害者権利委員会から日本政府に総括所見が出されました。教育に関しては、障害のある子どもを受け入れる環境が無いことを理由に就学を拒否されることなど6項目の懸念とそれに基づく要請が出されています。しかし、県ではこれまでも障害のある子どもたちを通常学級で受け入れ共に学び育ててきた事例が多数あり、それらの懸念を払拭するような取り組みが積み重ねられています。県としてできることを引き続き進めると共に、その実態を国に対し伝え、国が国際社会の一員として誠実に国連総括所見に応えていく一助を担っていく必要があります。引き続き、県として共に学ぶ取組を進めるなど、国連総括所見に対し自治体レベルでできることを取り組み、またそれを国に対し伝えていくことを提言します。

4. 県教育局全体が積極的に関わる、共に学ぶための共同研究の場を

当研究会は小さな研究会ではありますが、義務教育指導課の方を中心に県教育局の方々と、共に学ぶ教育を推進するという視点で、できる限り具体的な事例を持ち寄って率直な意見交換ができる場になっています。

今後も当研究会において、義務教育指導課が中心となり、事例を出し合い共有しさらに広く発信していけるような検討を重ねていくことを提言します。

2024年5月10日

一般社団法人埼玉障害者自立生活協会

代表理事 八木井 雄一

会員各位

第10回定期総会についてのご通知

拝 啓

陽春の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝の事とお喜び申し上げます。

さて、一般社団法人埼玉障害者自立生活協会の第10回定期総会を開催致しますので、ご通知申し上げます。

通年通りの総会を予定しておりますが、会員の皆様からは事前に質問を受け付けたうえで、関心の高い事項については、本総会で説明し、後日、その内容を機関誌及び当協会のホームページに掲載させる方法、またZOOMによる参加も合わせていきたいと考えております。会員の皆様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の総会議案書をご検討ください。

やむを得ず出席できない場合は、2024年5月18日(土曜日)17時までに委任状の提出を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1：日 時 2024年5月26日(日曜日) 13時30分 (受付13時)
- 2：場 所 浦和コミュニティセンター 第14集会室(パルコ10階)
- 3：目的事項

第1号議案 2023年度 事業報告

第2号議案 2023年度 決算報告

第3号議案 2024.年.2025年 役員選出

第4号議案 2024年度事業計画(案)

第5号議案 2024年度 予算(案)について

ZOOM ミーティング ID: 733 415 6655 パスコード: 7uJLu3

総会後は、各地域の実情や当協会の今後、事業についての提案等
2024年度以降の当協会の活動や報告に向けて、出席者全員によるフリートークを
行いたいと思います。

どうぞ、疑問に思うこと、不満に思うこと、こうしたい、ああしたい！

もういやだ！ なんでも声にしましょう！

大きな声で話しましょう！

2023年度事業

共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする

1：県内団体及び個人の連携のための事業（内部的な個人の動きの連携）

総括所見をうけ国・自治体・私たちは何をするのか」というテーマで崔榮繫氏の講演を5月28日に開催した。総括所見については、6月17日の「フルインクルーシブの実現に向けて『総括所見』を生かす！集会（「埼玉障害者市民ネットワーク」と「みんな一緒に・埼玉連絡会」の共同開催）など、いろいろ角度から学んだ。また、埼玉県障害者施策推進協議会や県との話し合いに提案を行った年でもあった。

10月5日には「介護事業所ネットワーク」を開催した。6事業所（遊T0ピア・二人三脚・わら細工・ひまわり・とことこ・ピース）が参加した。それぞれで共通する課題は①人材不足（特に男性）②魅力的な事業所としての基本となる活動の活性化③質の問題などが上がった。

そこでも人材確保のためにも介護者養成研修を社団としてやっていく必要性は感じたものの、具体化には至らなかった。制度と実態のずれを明らかにしていくためには各事業所の事務を担っている人たちからの声を集め、情報交換をしながら横のつながりを作っていくことが重要である。

木口福祉事業団の助成金は残念ながら「受けることができなかった。」

共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な

2. 調査研究事業

1) 埼玉県庁内「福祉の店 アンテナショップ かつぼ」と「かつぼ運営協議会」

毎年5月に行われるかつぼフェスタも、4年ぶりに以前の状態に戻すことができ、5月16日(水)・17日(木)の2日間で開催することができた。昨年度からはじまった「知事公館で花見WITHかつぼフェスタ」も3月23日(土)、団体の参加で開催することができた。

パルシステム助成金を受けて「お菓子定期便プロジェクト」を行ったが、県職員対象ということもあり10月から2月の3回で52件の注文しか受けることができなかった。仕入れ先の開拓を進めたが2か所のみとなった。助成金を活用したパンフレットの内容やPRの内容を考える中で、目的・現状について事務局と現場のすり合わせになる意見交換ができたことは大きな成果であった。

お菓子定期便をはじめ注文販売や担当課のポータルサイトやLINEなどを活用することでかつぼの周知度は高まってきていることは感じた。

担当課からの働きかけとしては、国際Dシネマ映画祭・関東甲信越静学校保健大会・ふれあいピック秋季大会、大宮競輪場と4か所のイベント出店の紹介があった。大宮競輪場では1月4日～7日の4日間で、店番団体からも応援で来場し、車いす利用者が観戦できる場所を大宮競輪場のスタッフと一緒に探すなどのアクシデントもあった。障害当事者が街に出る一つの事例ともなった。

昨年度も担当課とは補助金助成金等も含めた話し合いを行ったが、具体化はしなかった。財政的に厳しい状態が続くかつぼジャーナルと寄付のご協力をお願いを当協会の会員をはじめ埼玉県で社会貢献を行っている事業所に送付し、3月31日段階で44名2企業から寄付

が寄せられた。

また、埼玉県ESG債の充当事業の中で「多様なニーズに対応した教育の推進」という項目の中、特別支援学校の整備であったことに対し、来年度の充当事業は特別支援学校の整備ではなく、障害がある子どもが通う通常学校の改修や整備のような事業に、充当や配分するよう意見を出すという場面もあった。

昨年度から本庁を中心となって行われた埼玉県庁内職場体験実習は、就労という場から遠いと思われている重度の障害を持つ人たちの参加があった。改めてかっぼの存在意義や目的の確認ができた。今年度も重度の障害を持つ人も含めた働くについて進めた。

3：普及啓発事業

1) 埼玉セミナー

「障害者制度改革埼玉セミナー・part 1 5」は尾上氏を招き3月24日に岩槻駅前コミュニティセンターで行われた。総括所見を踏まえ教育や暮らしに働くを加えたテーマで行った。NPO法人センター21から生活について、・どの子ども地域の公立高校へ埼玉連絡会からは教育について・NPO法人越谷市障害者の職場参加を進める会からは、職場体験実習について埼玉からの活動として発信した。

2) 「通信」発行及びHP

2023年度は通信の発行は一度だけになってしまった。

HPではイベントのお誘いはこまめにUPすることができた。

3) できるCLUB

新型コロナウイルスの流行が明け、できるCLUBを再開した。

実行委員会3回、下見1回で、11月26日(日)に、川越・蔵造りの街を、できるCLUBした。参加者は、実行委員を含めて、17名。4グループに分かれて、楽しんだ。

できるCLUBの活動を、おのおの、再認識した。

実行委員会は3回開催した。2023年7月9日(日) 8月27日(日) 10月14日(土)
9月30日(土) できるCLUB川越下見

4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

1) 公的な委員会

委員が満了となり、委員交代の年となった。

第7期埼玉県障害者支援計画策定最終の為、委員会、4回。ワーキング会議2回、障害者団体ヒアリング1回行われた。委員会やワーキング前後には、在宅になった会員の自宅を会議の場としZOOMなどを活用しながら意見をまとめた。

第7期埼玉県障害者支援計画(2024年度～2026年度)の「住まいの場の確保」の中で埼玉県単事業の生活ホームがなくなっていた。国の動きの中での地域移行はグループホームになっていて、生活ホーム事業の項目が無くなるとも割れる。しかし、越谷とふじみ野市とに生活ホームはあり、生活ホームはヘルパーを入れて生活できる特色を持っている。それを伝えることができなかった。

た。生活ホームは自由にヘルパーが入れられ地域で暮らす体験の場になっていた。生活ホームの良さが伝えられなかった。

国連の総括所見についてはほかの委員からも意見が出ていたが、県の対応はいまひとつだった。

2) 当協会として、県内の他団体と相互連携している活動

・SDF

コロナ感染防止のため休眠状態だった。

・ゆめみらいフェスティバル実行委員会

2023年度は2023年9月24日(日)、12月10日(日)、2024年2月4日(日)と夢未来 mini フェスタに、自立生活協会として「ユポコの将棋対局室」で参加した。

3月9日(土)・10日(日)こども夢未来フェスティバル2024オンラインでも将棋対局室で参加予定だったが、担当者が2月末日から、入院のため中止・延期となった。しかし、トークセッションにこども夢未来フェスティバル担当が参加した。

3) 分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

コロナ感染が終息してもその影響による閉塞状況の中、共に学び・育つことよりも支援による安心を求める傾向が強い。国連障害者権利委員会の総括所見が出されて1年半を経過しているが、国や県は特別支援教育(分離教育)から変わらず、特に県内に置いては特別支援学校の分校増設が進んでいる。

毎月の「サイタマおしゃべり会」に参加し情報交換など行っているが、就学・進学相談は減ってきている。「就学進学ホットライン」は今年も実施できなかった。

「障害者制度改革埼玉セミナー」崔榮繁氏の総括所見の講演に続き、「埼玉障害者市民ネットワーク」と「みんな一緒に・埼玉連絡会」の共同開催による一木玲子氏の講演に参加し、障害者権利委員会の「インクルーシブ教育」について学習した。

「どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会」として取り組んでいる高校問題県交渉(7月、11月、2月)は例年通り行われ参加した。高校説明会で受験相談をしたところ「進級がむずかしい」と言われるという差別的事態が起これ、校長は謝罪したが高校で共に学ぶことについての指導のあり方が問われている。

「埼玉障害者市民ネットワーク」の「共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会」(8月、12月、3月)に参加し、共に学んでいる事例の情報発信についてや国連総括所見について県教育局三課(義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課)も交えて意見交換した。またその提言の行動に参加した。

「障害児を普通学校へ・全国連絡会 全国交流集会(広島)」(9月17・18日 広島市)に参加した。

4) 職場参加に関する取り組みの情報提供

2023年度の事業計画では、「具体的に取り組めることを着実に行うことから再スタートしなければならない」としたが、県庁内職場体験事業自体はかっぼのコーディネートにより着実に実施されながらも、関係者が集まったの報告会は今年度も行えないままだった。

毎年11月に県との契約、実施が1月末～2月末というスケジュールになっているため、日程の余裕がない。この事業が人事課、雇用労働課主管で就労訓練を目的として年間2期にわたり行われている障害者の職場実習と一つにまとめられ、その第2期に位置づけられていることと関係があるとすれば、そのことも含め今後県と相談してゆく必要があろう。また、2023年度の県庁内職場体験事業の報告は、定期総会資料として共有する。

同じく事業計画に掲げた「職場参加についてのアンケート」は、かつぽフェスタの出店団体に実施し、回収は6団体と少ないが、地活やB型の3団体から就労して定着している事例の報告があり、施設外就労や販売で外に出て行った時の出会いなど、さまざまなエピソードを報告いただいた。これについても、定期総会資料として共有する。

5) 埼玉障害者市民ネットワークとの連携活動

ことしも埼玉障害者市民ネットワークと連携して、日帰り合同合宿を実施した。一木玲子さんを講師に6月17日の「フルインクルーシブの実現に向けて『総括所見』を生かす！集会」への参加をした。また、総合県交渉の要望書作りやチンドンパレード、総合県交渉や交通アクセスは残念ながらできなかった。

一昨年の交渉の中でベッドがあるトイレの要望を受けて、本庁地下に様々な人が利用できるトイレができたり、みどりの広場での段差の解消があるなど、日々の中での改善がみられたことは積み重ねの大切さを実感した。

5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

1) 理事会・事務局

当協会の代表理事が二人になり、事業にも新しく「総合支援法に基づくサービス事業」という新しい事業を定款にいれ登記を済ませた。オンライン会議を取り入れることで、外出困難な理事や会員が参加できる環境を作ることはでき、理事会の出席率は高くなった。

担当理事や担当者がいる事業については、実動をしているものの、事務局体制が年々脆弱化し、今年度は会員への発信がなされなかった。また、それぞれの事業に関する報告をまとめることもできず、当協会の事務局体制の不安定さが露呈した年でもあった。

— 2024・2025 年度役員 —

参考(2024年度・2025年度の役員)

理事	猪瀬 佳子	NPO 法人	のらんど (さいたま市)
	神田 正子	一般社団法人	みつくすびーと (さいたま市)
	瀬井 貴生	NPO 法人	とことこの家 (所沢市)
	下重 美奈子	NPO 法人	障害者支援センター21(ふじみ野市)
	野島 久美子	埼玉障害者市民ネットワーク	(春日部市)
	八木井 雄一	NPO 法人	リンクス (川口市)
	吉井 真寿美	一般社団法人	英の樹会 (坂戸市)
	平林 小太郎	NPO 法人	遊TOピア
監事	坂口 佳代子	NPO 法人	めだか(草加市/2021年～2024年)

2023年度会計報告 2023年4月1日～2024年3月31日

	科目	2023年度 予算額	2023年度	適用
収入の部	受取会費	580,000	455,000	正会員70名 16団体・1賛助
	運営協力金	30,000	27,500	7名
	受取寄付金	150,000	151,115	18名
	受取入会金	2,000	0	
	小計	762,000	633,615	
	雑収入	5	2	ゆうちょ利息
			0	
	小計	5	2	
	受取民間団体助成金	850,000	0	木下福祉財団 落選
			0	
	小計	850,000	0	
	事業収益			
	啓発事業2(イベント総会)	20,000	24,890	総会後・埼玉セミナー・でるでる
小計	20,000	24,890		
今年度収入合計	1,632,005	658,507		
前年度繰越金	607,007	607,007		
基本財産から				
収入合計	2,239,012	1,265,514		
支出の部	事務局費			
	委託料	150,000	124,000	会計・HP
	総会費	50,000	24,270	会場費・お車代
	消耗品費	30,000	10,821	
	通信運搬費	100,000	56,781	HP/ネット・携帯電話・ZOOM
	会議費	5,000	1,060	
	旅費交通費	50,000	0	
	印刷製本費	100,000	12,485	通信印刷代含む
	租税公課	50,000	60,600	県民税・登記申請。証明書
	雑支出	5,000	1,430	
	小計	540,000	291,447	
	事業支出			
	啓発(イベント等)事業	1,150,000	77,790	セミナー等お車代・資料代他
	連携事業 補助金支出	400,000	300,000	かつぼ支援
	小計	1,550,000	377,790	
	今年度支出合計	2,090,000	669,237	
	予備費	149,012	596,277	繰越金
支出合計	2,239,012	1,265,514		

2024年度事業計画(案) 予算(案)

共に育ち共に生きることを基盤とし、障害者の自立生活が可能な地域社会の創出を目的とする

1：県内団体及び個人の連携のための事業（内部的な個人の動きの連携）

当協会は共に生きることを基盤としながら、障害者の自立生活が可能な地域社会を作っていけることを目的としている。

障害が細分化され(高齢者も同じであると思うが)、制度もそれに合わせて細かく作られている。しかし実際の地域生活はしやすくなっているのだろうか。街にはグループホームが増え、「介助を必要とする人は」「車いすの人は」ご遠慮しますと言われる。これは特殊教育が特別支援教育に変わり、通常学級に行きたいと言っても、特別支援教育で手厚くしてもらってくださいと拒否された時と似ている。住宅を借りることが難しくなっていないだろうか。

制度上で介助の時間数があっても、介助内容や利用の仕方は決められている。本人の意思を尊重されているようにと指導されるが、本人の経験値や情報の少なさの中では選択はない。

安心安全を重視すれば、障害当事者が一人で出歩くことは危険であり制度を使って介助者が同行する。「危険に会う権利」は保障されない。守秘義務や個人情報として、生活を語り合うことが少なくなっているか？危険に会う権利は周りからの虐待として押さえつけられていないか？

施設ではなく地域であり、当事者が自分の言葉で発信し、当事者の周辺の人たちとのいざこざや同意も含めて伝えていくことが当協会の持つ大きな役割であるはずが、できずらくなっている。

制度や計画に合わせた生活ではなく、制度や計画からはみ出したりずれてしまう生活とは、どんなものなのか？ささいなぶつかりを拾い集めて、交渉や施策推進協議会に地域での生活として伝えていきたい。そのためには、改めて埼玉県内のさまざまな現場を訪問し、地域や生活の実態を丁寧に拾い上げていく。また、その報告をHPや通信に載せながら、当協会が委員を出している施策推進協議会の中でも報告をしていく。

共に育ち共に生きることを基盤とする地域社会と障害者の自立生活の創出に必要な

2. 調査研究事業

1) 埼玉県庁内「福祉の店 アンテナショップ かつぼ」と「かつぼ運営協議会」

今年度は、昨年パルシステムの助成金で作成したパンフレットやシールなども活用し、かつぼの周知にも力を入れる。担当課からかつぼフェスタの拡大の提案があり、支援課が県内の事業所にメールを送った。17団体が新しく出店することとなった。かつぼフェスタのチラシを県庁周辺の住宅にチラシをまくなどを行う。パルシステムで作ったパンフレットを活用して、かつぼにおいてある品物や団体のPRをする

今年度も、パルシステムの助成金が受けられることとなり、昨年から土・日の様々な場所でのイベント参加に人を雇うなど、協力者を増やしていく。

福祉サービスの利用者をはじめさまざまな障害者が国連総括所見が示す「開かれた労働市場」の職場に参加し、共に働く職場に変えてゆくための調査研究の一步として、今年度もかつぼが県庁内職場体験事業のコーディネートを受託できるよう努める。かつぼの総会は、職場体験実習に参加している人と店番団体がつながるような総会にする。

世の中が変化していると同じようにかつぼも変化している。ここ数年はできることは何で

もやろうという方針で、県内物産を扱った外のイベントに参加したりいろいろなことにチャレンジした。その中で、今年はアンテナショップかっぱが、県庁にあるという利点と障害を持つ人と一緒に働くということ、店舗を拠点として展開できるように形を変えていけるかを関わっている人たちと話し合いながら進めていく。

3：普及啓発事業

今年もに「障害者制度改革埼玉セミナー」を、総括所見と日々の活動との関係を確認していく内容で企画する。

また当事者の声や生活を取り入れた重度訪問介護者養成研修を具体的に進める。

今まだ、外出や集団で、活動しづらくなっているが、少しずつ、新しい暮らし方へと変化する中、今年度は、新しい試みとして、平日に出かける、でるでる CLUB を計画する。また、こども夢みらいフェスティバルの実行委員会から参加していく。

4. 県内の関係各機関との連携・調整、情報提供、相互連携等の事業

1) 公的な委員会

2024年度は 委員会とワーキングがそれぞれ3回行われる予定です。

施策推進協議会で検討する課題について、上記1の「県内団体および個人の連携のための事業」と連携し、当協会の関係団体で行っている事業や活動の中で出ている問題点を抽出して委員会に提案をしていきたい。

「彩の国いろどりライブラリ」 障害者体験型の福祉教育だけではなく、障害当事者を講師とし、共生社会を実現にして行く事業。

当協会としても障害当事者を通して共に地域で暮らしている講師を派遣していける様検討していく。

2) 分け隔てられず共に学び・育つことを支援する連携活動

国連障害者権利委員会の総括所見に対し特別支援教育を続けると公言した文科省は、通級に力を入れる、あるいは同じ敷地内に普通学校と特別支援学校を併設するという形で、あくまでも分離教育を推し進めようとしている。教室不足を理由に、設置基準が定められたこともあり、県は特別支援学校を次々と増設している。

障害者権利委員会は、インクルーシブ教育はインクルーシブな社会を実現するためのものとしている。埼玉県も目指す方向は「共に」であるとし通常学級で共に学んできた実績もあるので、さらに地方自治体でできることを取り組んでいくよう働きかけていくことが重要である。関係団体と連携して下記のことを取り組んでいく。

「みんな一緒に・埼玉連絡会」や「どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会」、また、「埼玉障害者市民ネットワーク」の「共に学ぶ教育の推進に向けた共同研究会」で取り組む話し合いや活動に参加・協力していく。

2025年秋に開催予定の「障害児を普通学校へ・全国連絡会 全国交流集会 IN 埼玉」に共催団体としてその準備に協力していく。

『「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会 IN 旭川』（10月5・6日）に参加する。

3) 埼玉障害者市民ネットワークとの連携活動

ことしも埼玉障害者市民ネットワークと連携して行う合宿は、名古屋わっぱの会の齋藤懸三さんをお呼びして「共に働く」ことをテーマにしている。参加者が楽しめるような内容を計画している。

また、総合県交渉の要望書作りやチンドンパレード、総合県交渉や交通アクセスなどの企画にも協力していく。

5. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的達成に必要な事業

1) 理事会・事務局

オンラインを利用した理事会や会議が増えているが、できるだけ顔を突き合わせながらの場を大切にしながらも、今年度もオンライン会議を取り入れることで、外出困難な理事や会員が参加できる環境を作っていく。

理事会の中でも、地域の学校で過ごしてきた家族の情報交換やサービスだけでなく、地域のつながりを作っている活動などを知っていききたいという意見が出ている。

今年度は、常勤ではないが会計やHP担当を業務委託しているように、事務局の仕事の一部を業務委託し、丁寧に県内の地域を回り、離れた地域の団体間同士の小さな座談会のようなものを開催し、新しくかかわった職員や当事者の抱えている問題や、疑問を丁寧に拾い上げられる活動を行う。これは当協会が今度を考えるうえでも大切な活動になる。その内容は通信やHPを通じて発信していく。

重度訪問介護従事者養成研修についても、当協会ならではの研修を実現するように努める。第10回定期総会を5月26日に行う

再開！ネットワーク合宿

ネットワーク合宿が再開します。

2020年からコロナ感染予防のため、日帰り実施となった「合宿」を、以前の1泊2日の日程で実施します。

一昨年、国連の権利委員会より「総括所見」が出されました。

それにともない、私たちは第19条(脱施設・地域での共生)、第24条(インクルーシブ教育・共育)、を主に学んできました。

今年の埼玉セミナーで、はたらく・雇用(第27条)を加えました。

第27条は福祉的就労も否定しているように思われます。

埼玉県では総合支援法以前は、地域デイケア事業が定着しており、日中活動の場を支えてきました。

また、「職場参加」という埼玉独自の概念を生み出してきました。

今年は、名古屋の「わっぱの会」の齋藤懸三氏をおまねきして、合宿の中心にしたいと考えています。

齋藤氏は「祖茂に働き、共に生活する場をつくり、共に生きる社会を実現しよう」を合言葉として「わっぱの会」を運営しています。

2024年6月22日(土)・23日(日) 国立女性教育会館 どなたでもご参加ください

2024年度会計予算 2024年4月1日～2025年3月31日

	科目	2023年度 決算	2024年度予算	適用
収入の部	受取会費	455,000	455,000	
	運営協力金	27,500	27,500	
	受取寄付金	151,115	151,115	
	受取入会金	0	0	
	小計	633,615	633,615	
	雑収入	2	2	ゆうちょ利息
			0	
	小計	2	2	
	受取民間団体助成金	0	300,000	
			0	
	小計	0	300,000	
	事業収益			
	啓発事業2(イベント総会)	24,890	30,000	総会後・埼玉セミナー・でるでる
	研修事業		300,000	20,000*15人(重度訪問介護養成者研修)
	小計	24,890	330,000	
今年度収入合計	658,507	1,263,617		
前年度繰越金	607,007	607,007		
基本財産から				
収入合計	1,265,514	1,870,624		
支出の部	事務局費			
	委託料	124,000	550,000	会計・HP・連携事業
	総会費	24,270	30,000	会場費・お車代
	消耗品費	10,821	30,000	
	通信運搬費	56,781	100,000	HP/ネット・携帯電話・ZOOM
	会議費	1,060	5,000	
	旅費交通費	0	30,000	
	印刷製本費	12,485	100,000	通信印刷代含む
	租税公課	60,600	35,000	県民税・登記申請。証明書
	雑支出	1,430	5,000	
	小計	291,447	885,000	
	事業支出			
	啓発(イベント等)事業	77,790	100,000	セミナー等お車代・資料代他
	研修事業		300,000	重度訪問介護者養成研修
	連携事業 補助金支出	300,000	400,000	かつぼ支援
小計	377,790	800,000		
今年度支出合計	669,237	1,685,000		
予備費	596,277	185,624	繰越金	
支出合計	1,265,514	1,870,624		

令和6年度 一般社団法人埼玉障害者自立生活協会会員新規・更新のお願い

日頃より、当協会の活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。当協会も一般社団法人に移行して10年目を迎えました。

年会費 個人 4,000円 団体 10,000円 賛助会員 10,000円です
ゆうちょ銀行へた金融機関からの振り込みは
【店名】038 【店番】038 普通 9486343

会員の皆様には、機関誌通信をお届けいたします。
郵便振替口座への振り込みは下記貼付の用紙をご利用ください。
(とりはがすとき用紙の破産に注意してください)

2023年度会費納入 ありがとうございました(敬称略)

会沢完・会沢まち子・相原忍、朝日雅也、
 新井利民・新井満・荒井義明・有山博・
 市原光吉・伊藤峰子・猪瀬佳子・今井和
 美・今井教男・内野かず子・梅沢博史・
 大沢隆明・大野邦子、小川満・小野達
 雄・荻野幸子・小田原厚子・小田原道
 弥・門坂美恵・神田紘子・神田正子・菊
 池一範・北村文子・木村俊彦・九石智
 子・倉川典子・黒古次男・後藤美智子・
 小林史子、坂口佳代子・坂口鶴子・坂本
 さとし・佐々木浩・佐野なな子・自治労
 越谷市職員組合・柴田澄江・下重美奈
 子・鈴木紀代子・須藤勇一・瀬井貴生・
 関啓子・高橋儀平・高橋幸江・高柳俊
 哉・武井英子・竹迫和子・田島玄太郎・
 巽孝子・田中美恵子・辻浩司・伝田ひろ
 み・友野由紀恵・中山佐和子・並木理・沼
 尾孝平・野島久美子・橋本直子・羽田亮
 介・林まり・原和久・半田清雄・樋上秀・

平岩和好・平塚正樹・平林小太郎・古河
 誠・古島恵美子・藤田行敏・細川律夫・
 本間亜貴代・前田直哉・増田洋介・水谷
 淳子・森住由香里・八木井雄一・山下浩
 志・吉田もも・正木敬徳・吉原広子・ふく
 しネットにいざ・移送サービスネットワ
 ーク・協働舎レタス・くまのベイカーズ・
 エヒまわり・生活ホームみどり荘・ニ
 人三脚・とことこの家・ひこうせん・地
 域自立支援グループあん・所沢フアント
 ム(一社)みつくすビート・キャベツの会・
 さやまのぺんぎん村・リンクス・川瀬ク
 リック川瀬典夫・遊ノピア

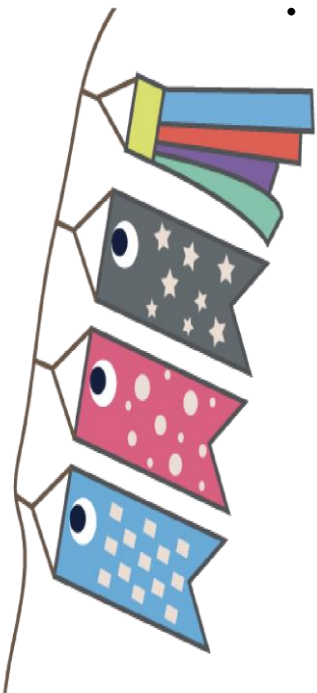
運営協力金・寄付ありがとうございました

石井樹章・今井教男・今井和美・大
 坂富男・大野邦子・荻野幸子・川合・大
 栗原彬・斎藤はつえ・瀬井貴生・関啓
 子・田島玄太郎・並木理・西屋延子・
 野島久美子・林まり・平塚正樹・平林
 小太郎・古河誠・藤田行敏・増田洋介・
 わらしの会・下重美奈子・

2024年度会費納入
 ありがとうございます。
 ・藤田行敏

振込先：
 郵便振替 00180-2-566719
 他行からは
 ゆうちょ 038 普通 9486343

2024年3月31日現在・行き違いがあ
 りました場合はご容赦ください。



2024ネットワーク合宿



日時：6月22日(土)・23日(日)

会場：国立女性教育会館

ゲスト：斎藤縣三氏

(共同連代表・わっぱの会)

参加費：6000円(予定)

・楽しい企画

野球・バーベキュー・大交流会などを予定

・ためになる企画

斎藤氏のお話・若者と斎藤氏の語り合い

・映画の上映会など

問合せ：090-4938-8689 (大坂)

編集人 一般社団法人・埼玉障害者自立生活協会 SSTK 通信NO226号 頒価 200円

通信編集部 〒344-0021 埼玉県春日部市大場690-3

谷中耳鼻科内 電話・FAX 048-737-1489

郵便振替：00180-2-566719 または 038 普通貯金 9486343

E-mail: jirituseikatukyokai@wing.ocn.ne.jp

<http://www.sail.or.jp/>